

令和7年度 第3回京都市上下水道事業審議会議事録

日 時 令和8年3月16日（月） 午前9時45分～正午

場 所 京都市上下水道局総合庁舎 4階 会議室4－1・2

出席者（五十音順、敬称略）

委員

浦上 拓也	近畿大学経営学部教授
尾形 里加	市民公募委員
兒島 宏尚	京都商工会議所専務理事
清水 聡行	福山市立大学都市経営学部准教授
竹内 謙	関西電力株式会社京都支社地域統括部長
寺内 成子	一般社団法人京都市地域女性連合会理事
中田 英里	公認会計士
平山 修久	名古屋大学准教授（減災連携研究センター）
藤原 拓	京都大学大学院地球環境学堂教授
山舗 恵子	株式会社京都リビング新聞社取締役編集部長

京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長、次長、総務部長、
総務部担当部長、総務部お客さまサービス推進室長、経営戦略室長、
経営戦略室担当部長、技術監理室長、水道部長、下水道部長
事務局（経営戦略室）

次 第

1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認、会議の公開について

2 議題

- (1) 今後の施設整備の方向性＜水道事業・下水道事業の今後の整備方針＞
- (2) 今後の財源の在り方＜下水道事業における現状・課題、今後の見通し＞

3 今後の予定

4 閉会

1 開 会

(1) 出席者確認

(2) 進行の確認、会議の公開について

会 長： 本日の議事進行等について事務局から説明いただきたい。

事 務 局： 議事の説明、資料の確認

会 長： 本審議会の会議は原則として公開とし、議事録は後日公開することとする。

2 議題

(1) 今後の施設整備の方向性＜水道事業・下水道事業の今後の整備方針＞

会 長： 議題(1)「今後の施設整備の方向性＜水道事業・下水道事業の今後の整備方針＞」について事務局から説明いただく。

事 務 局： 資料の説明（資料１）

会 長： ただ今事務局から議題(1)「今後の施設整備の方向性＜水道事業・下水道事業の今後の整備方針＞」について説明があったが、質問・意見等はいかがか。

副 会 長 資料８ページの取水・導水について、導水管として整備したものを切り替えて送水管として活用するといった柔軟なバックアップ体制は検討しているのか。

１１ページについて、水圧等も含めてこの図のような各給水エリア間の融通がどこまで可能なのか。将来的に松ヶ崎浄水場を更新する際、処理能力が低下した場合に、松ヶ崎浄水場の供給エリアを他の浄水場から融通できるのか。

１５ページの管路更新の優先順位付けについて、防災上の重要施設への接続を優先する考え方もあるれば、耐震管率の向上を優先する考え方、老朽管を早期に解消することを優先する考え方などさまざまな視点がある。それらの視点をどうバランスを取っていくのか。災害があった時に市民生活への影響をできるだけ最小限にすることが重要。重要施設を優先すれば、市内全域では効果的ではない可能性もある。管路の優先順位について、どのように考えているのか。

京 都 市 1点目の導水管・送水管について、原水を運んだ導水管に浄水を入れることは水質的な課題など考慮すべきことはあるが、柔軟な活用は重要であるため、今後しっかりと検討していく。

2点目の浄水場間のバックアップについて、本市では異なる給水区域を繋ぐ「連絡幹線」を整備しており、浄水場の更新にあたっては、それらの連絡幹線を用いて区域間で融通できる水量を精査した上、今後の更新計画を検討する。

3点目の管路の優先順位の考え方について、施設マネジメントにおいても、路線の重要度や、管路の経過年数、腐食のしやすさ等を考慮しており、現在A Iを活用した更新計画の検討を進めている中で、通常時・災害時の事故が市民生活に与える影響も踏まえて検討している。

副 会 長 特に3点目は、今後研究的な側面からもしっかりと検討することが必要である。下水道の耐震化の状況や、ガス等の耐震化の状況、住宅の耐震化の状況なども踏まえ、どう最適に考えていくのか、それをどう市民に伝えていくのか、しっかりと検討をお願いしたい。

委 員 資料28ページについて、関係部局が連携したハード・ソフト対策として、「雨に強いまちづくり推進方針」があり、令和3年3月策定と記載されているが、これは市民向けに出されたものか。

京 都 市 「雨に強いまちづくり」として、上下水道局以外にも河川、防災、区役所など、全庁的な取組として実施している。取組内容については毎年公開しており、ホームページなどを通じて市民の方に発信している。

委 員 街を歩いていて工事を見かけても、何の工事なのか、いつどこで上下水道局が工事をしているのかが分からないこともあり、細かい周知の検討もお願いしたい。

委 員 大阪市北区の雨水管が隆起した事故の原因は何か。京都市でも同様の事故が生じる可能性はあるのか。

京 都 市 大阪市で発生した隆起事故については、通常では考えにくいことであり、現在、大阪市の方で原因も含めて詳細な調査が進められているところである。報道によれば、当該施設は雨水幹線を構築する際の起点として地下に構築されたもので、水を抜いたことで、浮力が働いたのではないかとされている。

本市でも同様の工法を採用している箇所はあるが、基本的には施工管

理を徹底しており、過去の実績からもあのような事故は起きないものと考えている。

委員 AIや高精度カメラを用いた点検について、近年の技術進化により、以前よりも鮮明に危険箇所を把握できるようになっていると聞いている。経費を要する場合もあるかもしれないが、こうした新技術を積極的に活用し、迅速な対応につなげていくことを期待する。

大阪市の事故のような予測不能な事態への対応について不安を感じているが、想定外の事故が発生した場合の体制はどのようなになっているのか。

京都市 大阪市や八潮市で発生した事故は、我々のこれまでの常識を覆すものであった。老朽化の進展や人手不足という状況下で、大きな事故や災害にどう対応するかは大きな課題である。上下水道局全体で、訓練の実施や資機材の充実、連絡体制の整備といった地道な取組を積み重ねている。特に有事の際は初動が重要となるため、限られた人員でも迅速に対応できるよう、連絡体制や初動体制の構築に努めている。

また、局全体として危機管理計画を策定し、大規模な災害等が発生した際には、局内に対策本部を立ち上げる仕組みも整えており、しっかりと対応してまいる。

委員 今回のビジョンは長期的なものだが、不測の事態が起こった場合の対応についても、しっかりと計画に位置付けていただきたい。

委員 資料11ページに「周辺市町との広域連携」の検討が盛り込まれている。従来の広域連携は「できる範囲で」という話であったと記憶しているが、周辺自治体からの要望があったのかなど、この背景を教えてください。

また、京都市は合流式下水道の割合が多いが、今後、これらを分流式にする計画はないのか。

京都市 1点目の広域連携の検討について、現時点で具体的な話があるわけではない。市内の需要のみを見て余裕のない計画を立ててしまうと、将来、周辺市町から水の供給を求められた際に対応できなくなるため、長期的な視点に立って広域的な可能性も検討に含めることとした。

本市が施設更新計画等を検討する中で、府営水道や周辺自治体の浄水場がいずれ更新時期を迎えることを踏まえれば、将来的な府域全体、特に南部圏域における最適な施設配置や配水方法の検討は必要であり、本

市の認識を京都府にも共有している。今後、京都府や周辺自治体と協力して進めていけばと考えている。

2点目の合流式下水道について、本市では、市内約4割のエリアを合流式として整備している。合流式を分流式にするためには、新たに膨大な距離の下水管を埋設する必要があることに加え、各家庭内においても雨水と汚水を分けるための排水設備の改造が必要となり、市民に大きな負担を強いることになる。そのため、現状では合流式を分流式へ全面的に転換する計画はない。

会 長 現在、国の「上下水道政策の基本的なあり方検討会」では、複数自治体による事業運営の一体化や、市町村を超えた広域的な取組を国が主導して促進する議論がなされている。次回の検討会では「カーボンニュートラル」がテーマとなると聞いているが、上下水道におけるCO2削減を考えた際、水道・下水道ともにポンプに頼らず高低差を利用した「自然流下」によるシステムへ原点回帰し、極力電気を使わない仕組みを構築することが重要である。

市町村の枠を超えた広域的な取組を考える際、この「高低差」は重要なキーワードになる。現在の水源や浄水場の位置関係が、将来の施設配置の議論の中で考慮されなければならない。高低差を活かし、カーボンニュートラルを意識した広域連携の検討は始まっているのか。

京 都 市 将来的な人口減少や水需要の減少を見据え、地域全体での施設の最適配置を検討していく中では、カーボンニュートラルの視点も踏まえて検討していきたい。

委 員 水道管や下水道管、浄水場などがある中で、実際によく起きている事故はどの施設なのか。

京 都 市 どの施設が多いかは一概には言えないが、例えば、水道の配水管は圧力をかけて送水しているため、漏水が発生した際に目立ちやすいという特徴がある。また、下水道についても管路の陥没などは目に見える形で現れるため、多いという印象を持たれる。

一方で、浄水場の設備についても長年使用すれば当然老朽化するが、これらは日々の点検や年1回の整備等を通じて状態を把握できるため、大きな事故になる前に対応できることが多い。

委員 全て大事なものは分かるが、限られた財源の中で「まずは何をすべきか」ということを考える必要がある。管路更新、浄水場更新、雨水対策など、これらを同時に進めるには膨大な財源が必要となるため、優先順位付けをしっかりと検討していただきたい。

京都市 限られた事業費の中で優先順位を判断する際、管路については社会的影響の大きい路線を確実に整備していく必要がある。

一方、浄水場等の施設についても、現在は日常的な点検・整備で対応できているものの、今後は耐用年数を迎え、多額の事業費を要する大規模更新が必要となる時期が到来する。その際には、重点的に投資をしなければならないと考えており、施設マネジメントを通じて、長期にわたってバランスよく投資できるよう、今後も検討を深めていく。

委員 水道では、限られた財源の中で、安定供給を維持しつつ、環境性を重視し、かつコストを抑えるという、相反する3つの価値のバランスをいかに取るかが重要である中で、1つの施策で複数の価値を創出していくことが大事である。

浄水場を3つ残すことについて、メンテナンスの際に必要な余力という面や、非常時のレジリエンス・防災能力の向上、全体の合理性という観点でも有用であると受け止めている。

また、資料11ページに記載のある周辺市町との広域連携について、全体最適の視点は非常に重要である。全体最適を追求した結果、用地の余力が出てきた場合には、太陽光発電設備を設置することで、環境負荷低減につなげるといった施策を考えることもできる。インフラのための用地を新たに取得することは困難であり、既存の設備や土地は、貴重な資産として慎重かつ大切に活用すべきである。

下水道について、25ページに記載のあるとおり、水位が高い下水道管路の機能を維持するためには、多重化は必要な取組であり、それらを28ページのとおり浸水対策としても活用することは理にかなっている。

京都市 耐震化を優先するのか、老朽化対策を優先するのかという点について、施設の管理者としては全てにおいて対応したいところであるが、財源には限りがある。これまで投資してきた施設に複数の役割を持たせることや、メリハリをつけた効率的・効果的な投資が今後より更に重要になっていくと考えている。また、浸水対策については、これまで整備を進めてきて効果が出てきており、今後はこれまでに整備した施設を最大限に活かしていく。

委員 水道について、今後、老朽化が進んでいく中では、資料15ページに示されたとおり、初期ダクタイル鋳鉄管以外の管を含めて、効果的に更新を進めていくことが重要である。A I等を活用して優先順位を再検討される際に、状況に応じて柔軟に方針を修正していくことも検討していただきたい。

下水道について、国からの要請で実施している「特別重点調査」の現在の進捗状況を伺いたい。

また、水道の広域化は施設の合理性やエネルギー効率だけでなく、水源の問題が絡むため非常に難しい側面があると認識している。特に地下水を利用している地域では、住民の水源に対する強い思いがある場合も見受けられることを意見として言わせてもらう。

京都市 水道管路更新の優先順位について、今回のプランでは、令和14年度までに初期ダクタイル鋳鉄管を解消することを最優先としている。一方で、能登半島地震や管路の老朽化等に起因する事故などを受け、社会的影響の大きい管路の老朽化対策への注目が高まっている。国からも、重要施設の耐震化に加え、事故時のリスクが高い路線の更新を優先するよう示されている。

次期ビジョンの策定に際しては、初期ダクタイル鋳鉄管だけでなく、A I等を活用しながら、通常時・災害時それぞれの事故影響度をシミュレーションし、リスクの大きい管路を的確に抽出した上で、計画的な更新を進めていく。

下水道の重点調査の進捗について、国からの要請に基づき、調査を進めてきた。詳細な調査結果は後日発表する予定であるが、現在のところ直ちに大規模な陥没を引き起こすような重大な不具合は発見されていない。微小な不具合についても適切に対処していく。

広域化に伴う水源や住民感情の課題について、地域の方々のご意見を尊重することは重要である。その中で、将来にわたり持続可能な供給体制を維持するためには、既存の水源を維持するのか、あるいは他の供給形態に切り替えるのが最も効率的かつ安価なのか、総合的な判断材料を共有する必要がある。

副会長 3点伺いたい。

1点目は、鳥羽水環境保全センターの処理能力が突出しているが、この巨大な施設を、どのように二重化していくのか。

2点目は、施設整備の方針を考える際、バランスや調和だけでなく、京都市の上下水道施設の強みを打ち出す視点も大切ではないか。そういった視点を、施設整備の考え方の中にぜひ取り入れていただきたい。

3点目は、施設整備の在り方を検討すると同時に、それを扱う「人」をどう育てていくのか、局内でしっかりと連携して検討を進めていただきたい。

京 都 市 1点目の鳥羽水環境保全センターについては、資料29ページのグラフにもあるとおり、西日本で最大級、全国的に見ても極めて大規模な処理場である。

多重化については、流入する幹線の規模が非常に大きいため、単純に並行路線を増やすことは容易ではない。現在整備を進めている鳥羽第3導水きょは、直径約5mの下水道管をシールド工事で進め、事業費は約200億円を要しており、このような規模の幹線を何本も整備することは現実的に困難である。

しかし、施設が集約化されていることはリスクだけでなく、メリットもあり、一部が被災しても系統間で切換えをすることで、二重化・三重化と同等の役割を果たす面がある。巨大な施設に集約されていることの利点を活かしつつ、いかに安全性を担保していくかは大きなテーマであり、引き続き取り組んでいく。

2点目の「強み」については、ビジョンを作成し市民に理解を得る上で、本市の事業のポイントを明確にすることは最初の一步として重要である。様々なPR活動を通じて、本市の施設の特色や強みを踏まえた検討を進めていきたい。

3点目のハードとソフトの連携について、御指摘のとおり、浸水対策などは今後、老朽化対策に重点をシフトしていく必要がある。これまでのように雨水幹線を整備し続けることは難しく、激甚化する浸水被害に対してハード整備のみで対応することには限界がある。災害や事故への対応において、施設というハードと、それを運用する人というソフトをいかに連携させるかが極めて重要であると認識している。

会 長 2点伺いたい。

1点目は工事に伴う安全対策についてである。今後、老朽化対策や耐震化のための工事件数が増加していく中で、ヒューマンエラーによる事故のリスクが高まることが懸念される。例えば、空気弁の取替え時の事故など、施工手順の誤りに起因する事故も散見される。工事量が増えれば、経験豊富な技術者の確保が難しくなり、不慣れな業者が施工に関わる可能性も出てくる。こうした事態を想定し、局としてどのような対策を講じているのか。

2点目は都市計画との連動についてである。現在、国においては下水道の全体最適化や、既存処理区域内での浄化槽化のガイドライン作成が

進められている。こうした検討は上下水道局だけで完結するものではなく、自治体の将来的な都市計画、例えばコンパクトシティ化などの方向性と整合を図ることが不可欠である。

国際的な文化都市である京都市において、都市の将来像と上下水道の整備計画をどのように共有し、連動させているのか。京都市ならではの特色ある「京都市モデル」とも言える都市計画と上下水道が連動した将来の在り方を、次期ビジョンの中にどのように織り込もうとしているのか。

京 都 市 1点目の工事の安全対策について、施工業者とのコミュニケーションを密にし、工事ごとの留意点を徹底させることはもとより、事故や不具合が発生した際には速やかに対象業者や関係団体へ通知を行い、再発防止を促している。

また、施工管理においてデジタルの活用を進める動きがあるが、最終的に管理を行うのは「人」である。局内には工事の安全管理を検討する組織があり、デジタル化が進んでもアナログな管理能力は不可欠であるため、次期ビジョンや経営プランにおいても、こうした現場管理を支える人材育成の在り方をしっかりと示していきたい。

2点目の都市計画との整合について、上下水道は都市を支えるライフラインであり、京都市がどのように発展していくかを踏まえた施設整備の在り方は極めて重要である。現在、本市では2050年を見据えた「京都基本構想」に基づき、都市計画マスタープランの見直しが進められている。次期ビジョンも2050年を見据えたものであり、都市計画の動向と連携しながら施設整備の方向性を定めていく。

山間地域等の水道施設は比較的まだ新しく、次期ビジョン期間と考えている2050年頃までは問題ないものの、将来的には避けて通れない課題であると認識している。現在の旧地域水道や特定環境保全公共下水道の地域については、これまでも都市計画部門等との協議の上で整備をしてきた経緯があり、今後も同様にそういった議論を行いながら考えていきたい。

委 員 資料31ページの淀川流域別下水道整備総合計画の改定に伴う方針について、2点伺いたい。

1点目は、窒素管理と脱炭素のバランスについて、「豊かな海」のため、沿岸域の自治体からは窒素排出の要望が強いが、淀川のような大規模流域では、上流側で硝化促進運転を行うと、結果として曝気量が増大し、コストやCO₂排出量が増加する懸念がある。

2050年のカーボンニュートラル目標を考えると、流域のすべての

自治体が一律に窒素を出すのではなく、沿岸部で積極的に担い、上流の京都市はエネルギー消費を抑えるなど、流域全体で適切な按分を検討する視点も必要ではないか。脱炭素を考慮した流域自治体間での議論の方向性について伺いたい。

2点目は、新技術の導入と人材育成についてである。管路だけでなく処理場においても、最新技術を積極的に取り入れ、挑戦する上下水道の姿を見せていくことが、若い世代の採用や育成において非常に重要だと考える。脱炭素を見据えつつ、新技術をどうキャッチアップしていくのか。

京 都 市 1点目の硝化促進運転について、御指摘のとおり曝気風量の増加に伴い、エネルギー消費が増える側面がある。本市では長年この運転に取り組んでおり、処理水質と使用電力量、両者のバランスを考慮した運転を実施してきた。この知見も活かし、いたずらにエネルギー使用量を増やすのではなく、水質と脱炭素の適正なバランスを維持した管理を続けていく。

2点目の新技術と人材育成について、資料では管路に関するものを掲載しているが、処理場においても様々な取組を行っている。例えば、災害時の状況把握を目的とした処理場でのドローンの自動運転や新たな処理方式の実証実験などを進めている。

新技術に対しては若手職員の感度も高く、新技術への挑戦は人材育成の面でも大きな効果があると考えている。今後も積極的に力を入れて取り組んでいきたい。

(2) 今後の財源の在り方＜下水道事業における現状・課題、今後の見通し＞

会 長 議題(2)「今後の財源の在り方＜下水道事業における現状・課題、今後の見通し＞」について事務局から説明いただく。

事 務 局 資料の説明（資料2）

会 長 ただ今事務局から議題(2)「今後の財源の在り方＜下水道事業における現状・課題、今後の見通し＞」について説明があったが、質問・意見等はいかがか。

委 員 水道事業では、企業債残高の水準が高い反面、他都市と比べて料金が安いという面もある。

企業債の水準を他都市平均に合わせるのであれば、料金水準やサービス内容も含め総合的に検討していくべきではないか。

京 都 市 御指摘のとおり、企業債だけで他都市と比較するものではない。我々の事業は、料金・使用料収入をもとに事業運営を行っており、事業やサービス面も含めて総合的に判断すべきものと認識している。

水道料金・下水道使用料の水準は、他都市平均よりも若干安い状況だが、安かろう、悪かろうでは不適切であり、適正な料金・使用料水準をいただきながら、やるべき事業を進めていくことが重要。御指摘を踏まえて、ビジョンやプランでお示しする際に、しっかりと説明していきたい。

委 員 そのような上下水道事業の状況を市民は分かっていない。良い情報発信だけではなく、人口減少や企業債等の厳しい実態、これまで実施してきたサービス面も含めて、しっかりと情報発信をお願いしたい。

委 員 資料８ページの料金収入以外の収入の中に、大規模太陽光発電事業で約１．５億円の収入とある。環境報告書の中で、令和５年度は１，１４０世帯分を太陽光発電で確保したとあるが、費用対効果の面ではどうなのか。

京 都 市 平成２５年度からメガソーラーを４基整備して、固定価格買取制度を利用している。買取価格が高い時期に整備したため、毎年約１．５億円の収入を確保している。２０年間は固定価格での買取りが保証されているが、約１０年で初期投資分を回収しており、整備に多少の費用が掛かるものの、一定の利益が確保できている。

委 員 ふるさと納税が約０．５億円とあるが、近年増えてきているのか。

京 都 市 ふるさと納税は、琵琶湖疏水の魅力発信事業に対して納税いただいている。今般、琵琶湖疏水関連施設が国宝に指定されたこともあって、関心の高まりから、納税額は増えてきている状況にある。

委 員 財源を増やす取組として、ふるさと納税や太陽光発電事業は強みだが、市民への情報発信が不十分だと思うので、もっと情報発信をしていただきたい。

副 会 長 企業債は、将来世代と現役世代の負担をどう考えるかというもので、京都市としてサービス水準を維持していくために、経営目標をどのように設定するのが重要となる。過去との比較もあるが、１つの指標だけではなく、様々な指標をもって考えておくことが必要であり、目標を示

して市民と共感していくことが重要である。

現ビジョンでは、建設改良積立金を20年間で400億円確保するという目標に対し、今の見通しでは確保が厳しい状況のようだが、単純に目標を見直すのか、達成するために収入を増やすのかを整理した上で、今後の在り方を市民に発信することが大切である。

現状で言えば、次の10年間で積立金を200億円確保するためには、使用料を考え直さないといけないのではないかなと思う。

京 都 市 御指摘のとおり、どういう目標を持つべきかという点は大事である。令和10年度以降の10年間で建設改良積立金200億円を確保するという目標を維持するのか、見直すのかなど目標設定の在り方について、ビジョン・プラン策定に併せてしっかり考えたい。200億円確保の目標は、資料2の42ページのとおり、令和20年度以降の事業費約2,800億円／10年を賄うための財源として設定したもの。施設マネジメントの検討により、その事業費を抑制できる見通しが立った一方で、令和30年度以降もまだ増えていく状況も見えている中、資産維持費の在り方として検討していきたい。

京 都 市 人口が増加して施設を拡張していかなければならない時代には、企業債を活用して施設整備を進めてきた。現在は人口が減少しているものの、財政状況を見ると今後も一定量の企業債を活用していく必要がある。下水道事業においては、今後事業費が増加する中で企業債の発行額を増やさざるを得ないと考えており、将来世代と現世代の負担のバランスをしっかりと考えていきたい。

資産維持費については、施設マネジメントの検討により、現ビジョンで想定していた事業費の増え幅を抑えられた分を含めて、従来の考え方を踏襲するのか、違う考え方にするのかを含めて内部検討していきたい。

委 員 一般市民として、経営の立て直しのために何が協力できるか。水道水がどれだけ美味しいか、ペットボトルの水を買わなくても水道の水を利用できるという面をもっとアピールできないか。例えば、抹茶が注目されている中で、お茶の家元が「水道水でお茶を点てています」といった目から入るPRがあれば水道水の印象が良くなると思う。

京 都 市 市民の皆様へのお願いとしては、事業の厳しい状況を知っていただくことが第一だと思っている。水道水が安全・安心で環境に優しいことをPRし、水道水をお使いいただけるよう取り組んでいきたい。

委員 人口減少は仕方ないが、企業での水の使い方はどうなのか。最近は、サーバー等の情報機器の温度管理を水冷で行っていると聞いたことがあり、水の使われ方も変わってきているように思うがどうか。また、マンホール蓋を広告化している都市もあるが、何か考えている取組はあるか。

京都市 本市における事業者の水需要の特徴としては、ホテル・旅館・飲食業などの観光関連では増えているが、工場等は減少傾向にある。例えば、製造工場等で洗浄や冷却で水を多く使っていただけるが、水道水を使用せず地下水を利用する場合でも下水に流してもらえれば下水道使用料収入につながる。京都市の産業の状況については、関係部局と連携し、把握しながら、今後の事業計画を立てていきたい。

京都市 広告については、ホームページのバナーや検針票の裏面広告を使って収入の確保に努めているが、マンホール広告は京都市の景観の考え方から課題がある。収入の確保については、琵琶湖疏水記念館でのグッズ販売などにも取り組んでおり、引き続き収入確保策を検討していく。

委員 人口減少が進む中、人口1人当たりの企業債残高を重視すべきではないか。水道事業において企業債充当率50%をキープしていくと、人口が減れば1人当たりの企業債残高は増えてしまい、将来世代に負担を増やしてしまう方向になることを危惧している。

下水道事業では、資料31ページに令和39年度まで示されているが、その後も増え続けることもあり、人口1人当たりの企業債残高をこの程度までにしていきたいという将来計画を示していただくことで、市民が自分事として考えられるのではないかと。さまざまな指標に人口1人当たりの考え方を取り入れていただきたい。

水需要を増やすために、過去の審議会でお風呂の利用が減っていて困る」という話があったが、健康寿命にお風呂がいいという情報を目にしたことがある。お風呂と健康寿命の関係などデータと合わせて紹介すれば水需要が増えるのではないかと。

資料16ページに記載されている基金について、現状でいくら積み上がっていて何に使うのか。

京都市 人口1人当たりの企業債残高は、市民目線に近い指標として、重要であると考えており、適正な企業債の規模については、企業債充当率だけでなく、様々な視点から目標設定をしていきたい。

基金については、令和8年度予算において、水道で78億円、下水道で23億円の残高を見込んでいる。この基金は、土地などの資産の売却

益を基金として積み立てているものであり、財産は財産として残していくという考え方の下、活用していくもの。現時点、残高についての具体的な使いみちは決めておらず、次期計画策定時等どのように活用すべきか考えていく。

委員 何よりも事業の持続性が重要であり、事業継続のためには、財政破綻しないことはもちろん、人材確保や技術継承も必要になってくる。人口減少は将来世代への負担増という面もあるが、技術者が減少するということでもある。

最近は一戸建の単価も上がっている中、負債が右肩上がりである計画は経営リスクである。施設の更新時は減価償却よりも資金が必要なのは当たり前であり、料金水準もしっかりと考え、経営の安定性を考えていく必要がある。

委員 将来予測について、現在では、ある条件での試算結果がグラフ等で示されているが、実際には不確実性により予測に幅が出る。特に、金利や建設単価の振れ幅は大きく影響するため、シナリオを設定の上で幅をもって将来予測を示すのが良い。

会長 人口1人当たりの企業債残高は、現行の使用料水準を維持すれば、当然増加することになり、人口や水需要の減少を注視しながら計画を立てていかなければならない。人口減少で縮小していく局面では、企業債に依存した事業運営は将来への負担の先送りに繋がることは言うまでもなく、事業を持続できるかという視点で、企業債残高はできる限り減らしていただきたい。

下水道事業における資産維持費については、国で下水道法の改正が審議される所であり、いずれ国から制度的対応が示されることになる。また、日本下水道協会の「下水道使用料の基本的考え方」も今後改定される。こうした動向を受け、将来の改築更新や耐震化のための財源を確保し、安定的な経営を継続するために、資産維持費を明確に位置付けたうえで使用料のあるべき水準を考え、市民の皆さまへもしっかりと説明したうえで、財政基盤の強化につなげてもらいたい。

3 今後の予定

会 長： 次回の予定について、事務局から説明いただく。

事 務 局： 次回の審議会日程については、調整のうえ、後日連絡させていただくので、よろしくお願いします。

4 閉 会

事 務 局： 長時間にわたり御審議いただき、御礼申し上げます。